

65歳以上の年金受給者で、「町民税・県民税」を納税されている方へ

平成21年度より、公的年金にかかる町民税・県民税を、公的年金から特別徴収する制度が導入されています。

今年度から 新規対象となる方

1月1日から引き続き伊奈町に住所があり、4月1日時点で65歳になられた方で、公的年金から介護保険料が特別徴収されている方は、10月から町民税・県民税の公的年金からの特別徴収が開始されます。（納税通知書の「年金分特別徴収税額」欄に金額が載っている方）

昨年度から 対象となられた方

前年度から、公的年金からの特別徴収の対象となり、年度の途中で特別徴収が停止にならず、仮徴収が行われた方は、引き続き特別徴収となります。

仮徴収税額は、本年度の町

民税・県民税額が確定する前に、前年度の最後（本年2月分）の税額と同額を、同年4・6・8月分から仮に徴収するものです。本年度の税額決定後、仮徴収で納めていただいた額の残りを、同年10・12・翌年2月で特別徴収させていただきます。

対象者

4月1日現在65歳以上の公的年金受給者で、伊奈町に介護保険料を納めている方のうち、前年中の年金所得にかかると町民税・県民税の納税義務のある方です。

ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。

- 介護保険料が公的年金から特別徴収されていない方
- 特別徴収される公的年金の年間給付額が18万円未満の方
- 当該年度の特別徴収税額が、老齢基礎年金等の額を超える方

1月1日以降に町外へ転出した方

対象となる年金

国民年金、厚生年金、共済年金、企業年金、退職年金などを含む全ての公的年金の所得に係る住民税が、老齢または退職を支給事由とする公的年金（老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等）から特別徴収されます。

対象とならないもの

（障害年金や遺族年金は、特別徴収の対象になりません。）
公的年金以外の所得に対する町民税・県民税は、今までどおりの方法で納めていただきます。

すでに、納税通知書により特別徴収額をお知らせしている方でも、7月以降に他市町村への転出・税額の変更・年金の支給停止・介護保険料の特別徴収が中止された場合などは、年金からの特別徴収が中止になり、普通徴収（自主納付）により納めていただくこととなります。

2 園 税務課町民税係 215

都市再生整備計画 事後評価原案に対する 意見を募集します

町では、「都市再生整備計画」を策定し、平成20年度から24年度にかけ中部地区において国の交付金を活用した整備を図ってまいりました。

「都市再生整備計画」の事業最終年度に事後評価を実施し、まちづくりの成果を確認する必要があるため、このたび事後評価（原案）を作成いたしました。

つきましては、本原案に対するご意見を次のとおり募集します。

主な事業内容 調整池、雨水浸透施設、緑道、道路、排水路の整備、公共施設等案内看板の設置、役場（北庁舎）・総合センターの耐震診断の実施

募集期間 10月9日（火）から11月7日（水）まで
意見の提出者の範囲 町内在住・在勤・在学の方および町内に事務所または事業所を有する方

公表方法 役場都市整備課での閲覧

町ホームページでもご覧いただけます。

提出方法 案件名、住所、氏名、電話番号を記入し意見を添えて、直接または郵便、FAX、メールでお送りください。（11月7日必着）

いただいたご意見は、町都市再生整備計画評価委員会の審議を経て、適宜評価に反映させて事後評価を取りまとめます。（原則として、個別回答は行いませんのでご了承ください。）

提出先
郵便 〒362 8517
伊奈町大字小室9493番地
伊奈町役場都市整備課
FAX 721 2138
メール toseitei@town.salama-ina.lg.jp
直接持参 役場1階都市整備課

役場都市整備課での閲覧、意見提出は、役場開庁日となります。

園 都市整備課区画整理工務係 2442

伊奈町中部特定土地区画整理事業地内

宅地 公募

保留地とは、土地
区画整理事業によ
り新たに生み出さ
れた土地です

本年7月より実施しております中部特定土地区画整理事業地内の宅地（保留地）公売について、9月10日現在、4区画を売却することができました。ありがとうございました。

なお、未売却となっております6区画については、引き続き先着順で公売を実施しております。申込期間は、2月28日(木)までです。

詳細につきましては、下記担当までお問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

問 都市整備課区画整理管理係⑨2443

保留地公売一覧

保留地番号	街区	画地	面積		単価 (円/㎡)	価格(円)	伊奈中央駅 から徒歩	接道状況
			(㎡)	(坪)				
	7B	1	262.80	79.49	87,600	23,021,280	約5分	北西4m、南西6m、角地
済	27	11	180.08	54.47	83,800	15,090,704	約2分	北9m、南西6m、角地
	27	12	155.02	46.89	82,200	12,742,644	約2分	南西6m
	27	13	260.00	78.65	57,000	14,820,000	約2分	南西6m、路地状
済	50C	2	254.37	76.94	81,000	20,603,970	約10分	南東6m
	50C	3	254.35	76.94	81,800	20,805,830	約10分	南東6m
済	72B	1	251.01	75.93	92,800	23,293,728	約6分	南東6m、南西6m、角地
済	72B	5	232.72	70.39	90,200	20,991,344	約6分	南東6m
	87	18	512.33	154.98	97,800	50,105,874	約2分	北西16m、北東12m、角地
	93	54	302.45	91.49	63,700	19,266,065	約5分	北西6m、南東12m、二方路

伊奈町中部特定土地区画整理事業 宅地(保留地)公売位置図

から は保留地番号です。

